

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に基づく旧定率法及び定率法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 …………… 職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち
当期負担分を計上しております。

退職給付引当金 …………… 職員の退職に備えるため、期末要支給額の全額を計上して
おります。

(3) 消費税等の会計処理税込方式によっております。

2. 指定正味財産から一般正味財産への振替額について

寄付金の 673,000 円(大槌カレンダー事業・銭湯へ GO!)は、及びカレンダーの販売収入の
266,000 円を合計した、939,000 円をその事業費として一般正味財産へ振替えました。

また、寄付金口座・退職給付金口座・預り保証金口座への利息額 28 円を振替えています。

3. 特定資産の増減額及びその残高

次頁の附属明細書のとおりであります。